

藤沢市社会教育委員会議
令和元年度5月定例会

議 事 録

日 時 2019年（令和元年）5月13日（月）
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1, 8-2会議室

令和元年度藤沢市社会教育委員会議5月定例会

日時： 2019年（令和元年）5月13日（月）
午前10時から正午まで
場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1、8-2会議

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

(1) 「生涯学習ふじさわプラン2021」平成30年度進捗管理について

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・石川美保子・市川範朗・長田祥男・金子節子
金田麻沙子・川島祐輔・瀬戸内恵・林良雄・本多清弘・山田勉・渡辺智子

(事務局)

神原部長・齋藤参事・井出主幹・田高補佐・渡邊・辻

***** 午前10時7分 開会 *****

川野議長 それでは、ただいまから社会教育委員会議5月定例会を開催いたします。

欠席委員の確認をお願いします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15人に対して、本日の出席委員13人、欠席委員2人であることから、会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

(傍聴者の確認)

(配付資料の確認)

(議事録の確認)

川野議長 それでは、「3議題」の(1)『生涯学習ふじさわプラン2021』平成30年度進捗管理について」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 年間の日程から先にご説明を差し上げます。本日お配りしております令和元年度社会教育委員会議日程(予定)をごらんください。次回は7月1日に定例会を行いまして、その後は予定になりますが、9月、11月、1月、3月と大体2カ月置きに開催させていただきます。

その中で、前半の9月までは生涯学習ふじさわプラン2021の進捗管理を皆様をお願いする予定です。後半は、皆様の最終的な提言、あるいは報告に向けて最終調整をしていただければと思います。

では、生涯学習ふじさわプラン2021の前半部分の流れですが、生涯学習ふじさわプラン2021進捗管理流れ(年間)と、生涯学習ふじさわプラン2021平成30年度事業流れ(各担当)をご覧ください。今年は任期2年目ということで、1年目より2カ月ほど前倒しで進捗管理を進めます。

今年度は事業選択後、委員の皆様よりご質問等をいただき、そのご回答を次回の定例会で示しながら、どのような形でヒアリングを行うのかをグループごとにご協議いただければと思います。また、7月から8月にかけてヒアリングないし視察等を行い、9月に抽出事業について講評いただく

という流れで考えています。

本日は、今年は何の事業を選択するかご議論いただければと思います。

このプランは今年度が2年目の進捗管理になりますが、まだ重点的取組で尽くしていないものもありますので、ぜひ見ていただきたいことがあります。それから、なるべく重点的取組や基本目標が重ならないように見ていくということや、経年評価を行うことが必要な事業もあるのではないかと、委員の皆様からのご意見の中にありましたので、そのあたりも含めて、本日、事業を抽出していただきたいと思っております。

事業を直接見ていただくということが、社会教育委員会会議ならではの進捗管理だと思いますので、市民の目から見た事業を選んでいただくとともに、生涯学習部内はもちろん、他部のものもある程度含めていただきながら、選んでいただけると助かります。

川野議長

この議題に関しては、皆さんから意見をいただいた後、最終的に視察可能な4事業を決めなくてはなりません。事前に事業抽出をしてくださった方から、抽出した根拠を簡単にお話してください。

渡辺委員

重点的取組から選ばれているということは、昨年度の流れでもわかっているんですが、いただきました資料を一通り拝見して、自分の目から見て、今の藤沢市にとって重要なテーマではないかと思われるものと、自分としても事業内容を拝見してみたいと思ったものを、両方まぜた形で選ばせていただきました。

抽出したのは11番と24番と48番と73番です。資料に具体的な理由を書いていますので、詳しい説明は省略しますが、73番に関しては、以前も視察をして、さらに事業が拡大している様子でしたので、その後の動きに大変興味を持ったので抽出しました。

山田委員

重点的取組のバランスで決めたので、ア、イ、ウ、エの項目から1つずつ選びました。事業が動いている内容ですので、その具体性というよりも、まずはどういうふうに展開されていて、今後どのように進むかというところを見ていきたいという観点で選びました。

瀬戸内委員

26番と30番、障がい者と介護予防の分野ですが、私自体は全く知識がなく、より知識を深めたいという部分で抽出しました。

あと、59番と60番を選びましたが、日本の文化ということで、外国籍の人と携わる中で、このあたりを余り訪れたことがないので、より知識を深めたいと思い抽出しました。

金子委員

私も重点的取組というもので考えさせていただきました。27番は、去年

も自分で抽出をしたので、その後の展開がどういふふうになるのか知りたいです。それから、30番は、とても必要なことなので、いろいろな目で検証したいので選びました。

それから、59番と60番は、こういう芸術スポットは幾つかあるので、それを自分で広く検証したいので選びました。

石川委員

30番、健康づくりに関するボランティア養成事業・介護予防人材育成事業を挙げました。デイサービスのボランティアをしたことで、健康でなければ何も学べないという視点からこちらを抽出しました。

それと、59番のふじさわ宿交流事業ですが、東海道の藤沢宿としての文化や歴史、交流の場としての施設を検証したいと思い抽出しました。

本多委員

基本的には自分の興味で3つ選びました。1つ目は68番で、昨年、視察をした人材活用が経年でどう変わっているのかとか、我々が進捗管理を行ったことが本当に役に立っているのかということを知りたくて挙げました。生涯学習がまだよくわかっていないのと、健康づくりに非常に興味があり、30番と33番の2つを挙げました。

稲川副議長

重点的取組を中心に、33番、59番、73番、79番を選びました。

33番の生涯学習大学の市民講師コースを昨年視察させていただきましたが、養成講座を行っても、講師として登録する方が少ないということもありましたので、養成講座に何か課題があるのではないかと思います。

ふじさわ宿交流事業は、概要を読んだときに、何を目的にこれを進めていくのかよくわからなかったもので、視察を通して確認させていただきたいと思います。

文化活動支援事業は、平成28年度に進捗管理を行っていますが、小学校の先生方のご意見を聴取できればと思います。

79番は、生涯学習大学のあり方の検討を社会教育委員がオブザーブ的に見てはどうかということで挙げさせていただいた次第です。

川野議長

重点的取組を少し意識しながら、過去の経年の調査を意識しながらと、難しい条件がありますが、ことしも4つぐらいの抽出が限界かと感じています。まず希望の多かった2事業、1つは、健康づくりに関するボランティア養成事業・介護予防人材育成事業、もう1つは、ふじさわ宿交流事業を希望している委員が多そうですがいかがでしょうか。さらに2つ事業を絞らなくては行けません、重点的取組の中で今まで全く進捗管理をやっていなかった事業は、どのくらいありますか。

事務局

すでに進捗管理を行っている事業は、33番、68番、73番で、それ以

外はやっておりません。

今回、Fプレイスができ、その中に生涯学習活動推進室ができました。そういった関係で、33番の生涯学習大学市民講師コースの養成の部分に大幅に見直しをかけており、生涯学習活動推進室のPRも兼ねて、今度、広報にも大きく出す予定です。生涯学習活動推進室の運営委員に瀬戸内委員が入っていただく予定ですので、事前に見ていただき、ご意見をいただけるとありがたいと思っております。

川野議長

事務局の勧めが今ありましたが、33番「生涯学習大学市民講師コース事業」は79番「生涯学習大学のあり方の検討」も絡んできますか。

事務局

79番は全体像で、生涯学習活動推進室も含めた生涯学習として、公民館以外の学びのあり方をここで示しています。その一部が市民講師コースです。

川野議長

生涯学習大学は何年から始めましたか。

事務局

平成14年に開校しております。今年度、生涯学習活動推進室を開設したことに伴い、生涯学習大学という学びのスタイルを、生涯学習大学評議員会で話し合いをしていただけてきました。どうすれば皆さんが気軽に学べるかというところに今年度からシフトして、引き続き協議をしていただこうと思っているところなので、今後どう形を変えていくかの過渡期ということでご理解いただければと思います。

川野議長

生涯学習大学は開講して15年から20年になろうとしていて、1つの過渡期であるというか、転機であると行政のほうも捉えていらっしゃる。

それからつけ加えますと、ほかの自治体の市民大学は、高齢社会に対する関心が非常に強くなっていますが、藤沢市は、高齢者大学ではなく生涯学習大学という名前をつけて、独自の展開をしてきているという非常に珍しい事業だと思います。

最近では、地域内にある学校教育法上の大学と地域との連携へと市民サービスが変わってきている中で、生涯学習大学の生き残り策というか、存在価値というか、そういったことに非常に悩んでいるところがあるので、少し新たな視点から検討を加えてもらいたいというのが事務局の意向だということだと思います。

長田委員

生涯学習大学の評議員だった時、やろうとしている人たちが市民と乖離していく現象がどうしても出てしまうという意見がありました。つまり、いい講座をやっている、参加者を集めるのが難しい。市民目線でどこまでおろせるのかですが、おろすのには限界が絶対あります。私たちが社

会教育委員の立場でどういことができるのかと考えてみるのはすごく大切な要素だと思います。

川野議長 生涯学習人材バンクに登録している市民講師は今何人ぐらいいますか。

事務局 大体、250人から300人の間で、ここ数年推移しています。

川野議長 そうすると、長年登録してもオファーが来ないという人もいますか、活用ではなくて、登録だけしているという状態なのでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりで、呼ばれやすい部門と、そうではない部門がある中で、十何年登録しているが、一度も呼ばれていない方も多く、人材バンクの講師活用については、市議会で質問されたこともございました。

今回、生涯学習活動推進室を支えてくれる方のメーンの一つが人材バンクの講師の方々であることから、先月末に内覧会を3回に分けて行っています。50人ぐらいの方々にお見えいただき、今後、どのように講師の皆さんを活用させていただくか、あるいは、講師自身が自分事として捉えていただくかを今検討しているところです。

川野議長 先ほど本多委員から、市民センターにおける地域人材の話が出ていましたが、昨年からどう変わってきているのかをお聞きしたいということですが、1年でそんなに極端に変わりますか。

本多委員 こういった事業が、逆に1年で何も変わらないようなレベルでいいのかが気になります。

川野議長 施設にいる職員や人の影響が非常に強いと思います。体制を少しずつ整備しながら、市民のためにということをやらないと、発展性がないと思います。

長田委員 昨年、湘南台と六会と片瀬を見まして、湘南台が一番課題が山積していたと思います。六会はずごくいいし、片瀬はもっといいし、そういういいところを取り入れて湘南台で何かできないだろうかという提案させていただきましたが、それが今年はまだできない状況のようですが、市民からこういう提案がされたから、何かできることはないだろうかという模索を、1歩でも2歩でもしていただければ、私どものやったことが日の目を見るのではないかと思っています。それが何もできていなかったとするならば、私たちは一体何のために視察をし、答えを出したんだろうかと、今感じたことです。

事務局 湘南台のケースは、昨年も、最初はなかなか人が集約できなくて、開催時期を延ばした経緯がありました。平成30年度の進捗管理において、講座名を変えとか、チラシに過去の受講者の声を入れたり、どんなことにつながるのかを加える、とあるので、少し何か今年度は変えていこうとしていると思います。必要であれば資料等も用意したいと思います。

川野議長 平成30年度事業で自己評価が非常に低かった事業はこの中にありますか。

事務局 2の評価をしている事業が幾つかありました。

金子委員 去年、27番のオリパラボランティア事業を進捗管理しましたが、すごく大変なことがよくわかり、最後の1年をどのようにしていくのかを見届けたい気持ちで選びました。

川野議長 そろそろ議論をまとめなければいけません。候補として、健康づくり、ふじさわ宿、そして今、生涯学習大学について議論がありました。これは3つとも重点的取組で、各項目を網羅していますか。

事務局 重点的取組の項目はアからエまであり、健康づくりがア、生涯学習大学がア、ふじさわ宿がエです。ウは事業の視察が難しいため除外するとして、イに当たる部分がありません。

委員の皆さんから出している事業ですと、26番の障がい者スポーツボランティア養成事業、27番のオリンピック・パラリンピックボランティア養成事業がイに該当します。

川野議長 基本的には、重点的取組を網羅したほうがよいと思います。イは障がい者スポーツボランティア養成事業とオリンピック・パラリンピックボランティア養成事業ですが、障がい者スポーツボランティア養成事業というのは視察可能ですか。

事務局 メーンの事業であるふじさわパラスポーツフェスタは9月の中旬ですので、日程さえうまく合わせれば、見ていただくことは可能かと思います。

川野議長 そうすると、9月下旬に定例会を開けば、評価できますか。

事務局 ヒアリングを早目にいただければ可能だと思います。

川野議長 あともう1つの候補ですが、生涯学習分野と他分野との連携が必要だということを、前回の社会教育委員会議でも議論したところです。自治活

動、市民活動の中において、子育て事業というのは大切だと思います。

子育てボランティア養成事業を生涯学習総務課が担当しているようですが、この事業はどうでしょうか。

事務局

この事業は公民館側のボランティア養成ではなくなってきたため、生涯学習総務課主催としては平成29年度で終了しています。

川野議長

ボランティアに限らず、子育て関係の事業がプランにあれば一番よいのですが、プランに子育て関係のものはありますか。

事務局

子育て企画課の事業は、団体の育成や交流の促進のため、視察はなかなか難しい状況です。あとは子育てメッセという事業がありますが、事業が過渡期のため、回答には少しお時間をいただきたいと思います。

金田委員

少し話を戻しますが、重点的取組のイについてですが、オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業については、来年のオリンピックに関して、オリンピックを契機に、地域の人たちにどうやって地域に興味を持ってもらうかとか、オリンピックが終わった後に地域活動に参加する人がどれだけふえるかとか、そういうこともくろんで、生涯学習ふじさわプランの重点的取組に入れているという解釈をしています。事業が2020年で終わるので、引き続き経年評価を行い、藤沢ならではの取組を見られたほうがいいのではないかと思います。

神原部長

オリンピック・パラリンピック関係のボランティアについては、都市ボランティアのリーダー募集が終わり、100人程度決まっています。今、2次募集ということでリーダー以外、800人程度の募集を行っています。これは既に定員をオーバーしている状況だと聞いています。

8月中旬に、その両者の全体を集めたキックオフイベントを行い、ボランティアさんたちの役割ですとか基本的な考え方とかを整理しつつ、各スキルを身につけていただくというスケジュールです。

長田委員

今後イベントをやるときに、横のつながりをもっと密にしていくためには、市民と行政が一丸とならなければいけません。それを私たち社会教育委員がどう後押しできるのかということ、うまくアドバイスができる状況がとれればいのではないかと思います。

川野議長

我々が市民の目で評価をする視点については、いいか悪いかということではなく、こうしてみたらどうかというアドバイスです。事業の推進、促進、応援といったことを含めて、我々は評価しています。事業の盛り上がりもそうですし、スムーズに進捗するようという願いもあるということだと

思います。

渡辺委員

先ほど子育ての視点について出ましたが、自分が子育てボランティアを行っている関係もあり、やはり地域で子どもを見守るということにすごく関心があります。今すぐではなく、何か事業にかかわれたらいいなという考えは持っております。それもあり、24番を挙げました。

それと1つ質問ですが、78番、79番のウは余り視察には適さないということについて、別の方法があるのか確認したいと思います。

事務局

社会教育委員会議から公民館運営審議会に金子委員、生涯学習大学のほうには瀬戸内委員がそれぞれ委員として出ていただいています。各審議会の報告を定例会で行っていますので、進捗管理からは外していただければと思っています。

川野議長

私と事務局のほうで、視察可能なものを中心に、今出た意見を含めながら決定したいと思いますよろしくお願いします。

それでは、8月下旬ぐらいまでの流れを事務局より再度説明してください。

事務局

次の段階としては、決まった事業に対して、皆様からご質問をいただくという形をとらせていただければと思います。皆様からの質問がまとまり次第、担当課に回答を作成してもらい、次回、7月1日の定例会のときにその回答をご提示させていただきつつ、4つのグループに分かれていただいて、ヒアリングの担当者を決めていただくという形になります。その後、7月から9月の初めぐらいにかけて、グループごとに事業を見る、あるいは、ヒアリングに行ってくださいという調整を各グループの代表の方と事務局でさせていただければと思っています。

川野議長

それでは、続きまして「4報告」に入ります。

まず、県の社会教育委員連絡協議会の報告を稲川委員よりお願いします。

稲川副議長

平成31年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第1回理事会が平成31年4月18日木曜日、かながわ県民センターの301会議室で行われ出席いたしました。

議題としては5つあります。

(1)平成30年度実施事業についての事業実施報告と会計報告。これにつきましては、後ほど事務局からもご案内があるかと思いますが、6月に開かれる総会でも報告される予定になっております。

(2)平成31年度事業計画(案)が提出され、了承されました。これにつ

いても総会で案内があると思います。

(3)平成31年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考については、県の事務局に一任されました。

(4)平成31年度役員等について、選考を行いました。まず理事を選出し、討議の上、会長は引き続き鈴木眞理会長、副会長3名は、相模原市の古矢様、秦野市の逢坂様、中井町の山口様となりました。これに関しましては、配付いただいている第1回理事会資料に選考についての詳細が記載されておりますのでごらんください。

(5)その他ですが、社会教育委員会議の位置づけについては、たびたび川野議長からもお話があり、国の動きが非常に課題となっております。また、県の理事会においても、社会教育委員会議や社会教育施設の位置づけについて、さまざまな話し合いが行われました。教育委員会から市長部局へ社会教育委員会議が移行していることについて、また、社会教育施設が一般行政に移っていった、特に博物館の位置づけというのがまちづくりのためになるのか、教育から離れていったいいのかなどの意見が多数出されました。

理事会としましては、特に何か結論を出すということではありませんが、いろいろな市町村の代表理事の方たちの中では、社会教育の位置づけ、生涯学習の位置づけが随分変わってきているのではないかという懐疑的なご意見が多く出されました。

藤沢市の社会教育委員に関係のあることとしましては、6月28日に総会が、8月26日に研修会がありますので、お時間のある方はぜひご出席いただきたいと思います。

川野議長

では、図書館協議会について石川委員より報告をお願いします。

石川委員

平成30年度第4回藤沢市図書館協議会について報告させていただきます。

平成31年3月26日、15時から18時、総合市民図書館2階ホールで行われました。

議題としましては、(1)2月議会についての一般質問に対する答弁の紹介がありました。蔦屋のような指定管理者適用といった民間の業務委託についてはどうなのか、藤沢市の図書館としての考えを聞きたいという質問に対して、4市民図書館、11市民図書室で、市の直営による運営をしているということと、辻堂市民図書館と湘南大庭市民図書館の2館は、専門的な知識や経験を有する市民スタッフにより構成されているNPO法人に図書館業務を委託し、地域に密着した図書館サービスの提供を行っているという答弁をしています。

(2)平成31年度予算の概要については、図書館費が前年度比33%増で、主な増額内容は、総合市民図書館運営管理費として、南市民図

書館暫定移設に伴う非常勤職員報酬、賃金、それに伴う委託料、賃借料、負担金等ということです。

(3)南市民図書館については、今現在、4月から6月まで、移設準備のために休館していて、7月にはODAKYU湘南GATEの6階に開館予定となっています。

それと、図書館システムの変更がありまして、ホームページがリニューアルされて、いろいろ使いやすくなっているので、ぜひ活用していただきたい、ごらんになっていただきたいと思います。

(5)は、1月から3月までの各図書館、図書室の事業報告がありました。

(6)は、昨年の8月に実施した藤沢市図書館利用者アンケートにおける自由記入でかなりの分量があったので、項目別に分類して、全体把握をした上で、今後の対応策や改善点の方向を示していくとのことです。

川野議長

それでは、「5その他」に入ります。

前回協議した内容を入れて資料を作り直しましたので、もう1度説明させていただきます、続きについては秋にまた再開したいと思っています。

まず、中央教育審議会答申ということで、今後の地域における社会教育の在り方と今後の社会教育施設の在り方については、説明し、議論していただいたとおりです。

前回、教育行政(教育委員会)の位置づけについてのご意見が出ていました。藤沢市は、国の答申前に、生涯学習政策については市長部局に移されているわけですが、2014年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を変えて、教育委員会に加えて、市長を座長とした総合教育会議の新設がうたわれ、教育に関しての議論がなされています。

国は教育振興基本計画を策定し、地域の教育行政に関して、ある程度の展望を持っているわけです。しかし一方、学校教育が中心になっていて、生涯学習や社会教育のことが余り計画に書かれていないのが各自治体の実態ですが、藤沢市は少し生涯学習のことも書かれているようです。藤沢市の教育振興基本計画は、いつ改定ですか。

事務局

来年です。

川野議長

来年改定されるそうですから、生涯学習ふじさわプラン2021も教育振興基本計画を受けて、改定していかなければいけないわけです。

それから、社会教育行政・関連法の改正ということで、社会教育法、図書館法、博物館法、地教行法の改正案が出ていて、それが全て国会を通り、やはり教育委員会の位置づけというものが大切ではないかということで、資料にその部分を加えました。

それから次に、藤沢市の動向ということで、藤沢市として今後目指すべき方向性はどうかあるべきなのかということについて、皆さんも非常に思いを

持っておられました。前回加えたところは、よりよい子育ての仕方、孤立感、孤独感というものが全国的にも藤沢市でも非常にネックになっているという話がありました。

次の項目のSNSの普及と保育所の待機児童の問題なども含めて、SNSの普及の一方、友達関係が希薄になっているのではないかという議論もありました。また、保育所も待機児童がいるということで、子育て政策をもっと中心に進めるべきではないかという意見も出ていました。

それから、藤沢市の人口推計です。人口減少について藤沢市民はそれほどシビアに感じられていないということです。しかし、そうはいつでも、ややおくれて減少が始まり、高齢社会が始まっていくことにいずれなっていくのではないだろうかという議論が随分されたと思います。

それと、子育て関係の問題です。つけ加えたところは、世代間のバランスということが出ていました。子育てされている世代は非常に多忙な時間を過ごしているし、若い人たちですから、地域活動になかなか参加できない。一方、地域活動、自治活動に参加してくるのは高齢者が多いということもあり、地域とのつながりの点において、本当は子育てを通して、世代間の交流なり融和を図っていかねばいけないのではないかという議論が出ていたと思います。

それから、藤沢市のポテンシャルですが、市民ニーズの把握ということで、世論調査、市民意識調査といった行政がやっている調査の結果をどう把握していくのかという議論が出ていたと思います。

そして次に、藤沢のまちの活性化と、都市としての藤沢らしさというか、空間というものをどう感じたらいいのかという話の中で、まず、まちの活性化の中では、地域間格差の話、産業、観光、商店街の話、それから、次世代への継承の問題も出ていました。いずれにしろ、生活条件とか都市環境整備をしていかねばいけないし、今ある社会資源を有効に使っていかねばいけないという話は、前々から出ていたと思います。

次世代へ継承していくに当たって、もともと藤沢市は、地域活動、自治活動という面では、非常にすぐれた活動をしてきた自治体だと私も評価していますが、そういったものを踏まえながら、市内には企業もたくさんあるし、最近では企業における地域貢献も盛んになってきているので、そういった意味において、ただ住むまち、勤めるまちということではないという話も出ていました。

それから、都市空間というのは、人々が生活するわけですから、やはり都市らしさという中に条件整備がたくさんそろってれば一番いいわけです。最近ではサードプレイス(第3の場所)という考え方が入ってきており、自宅と勤め先、あるいは自宅と学校だけの往復ではなくて、まちの中に休息できるような場所、例えばカフェや子どもたちの遊び場といったところがあれば、非常に豊かな生活が送れるのではないかというものです。今後、生涯学習の条件の中では主流になっていくのではないかという感

じがしております。

そして最後、教育と学習の意味は違うのではないかとことです。我々は、生涯教育と言ったり、生涯学習と言ったり、社会教育と言ったり、学校教育と言ったりする中で、その概念というか、カテゴリー化をきちんとしないと、教育も学習も一緒くたにされてしまって、何をもって議論しているのかということがよくわからないということもありました。学校教育と社会教育の違いもあるし、生涯学習というのは一体どういう概念なのかということも大事です。それから最近では、地域学習も含めて、育つ、学ぶ、暮らすという都市の持つ魅力について、藤沢市ももっと方向性を明らかにしていかなければいけないのではないだろうかという議論があったと思います。

そういうことで、出た意見を私なりにまとめてみました。これに基づいて、今後もう少し議論を深めていきたいと思っています。

その他で事務局から何かございますか。

事務局

事務局から、今年度の県社教連の総会について、改めてご案内をさせていただきます。日程は、6月28日金曜日、午後1時15分から午後4時15分まで、会場は、かながわ県民センター2階ホールです。

県のほうから詳細な連絡があり次第、委員の皆様にも情報提供を予定しております。また、出席者の確認は改めてさせていただこうと思っております。

川野議長

任期途中で退任される川島委員と林委員と金田委員の3名からご挨拶いただければと思います。

(退任する委員から挨拶)

川野議長

非常に残念でありますけれども、ありがとうございました。

それでは、これで5月定例会を終了いたします。次回の日程について、事務局よりお願いいたします。

事務局

次回の定例会につきましては、7月1日月曜日10時から開催予定です。会場につきましては、本日と同様、8-1、8-2会議室で行います。

抽出事業についての質問票を今後お送りいたしますので、期限までにご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

皆様には、今後7月の定例会のおおむね1週間前に開催通知と今回の議事録をお送りいたします。議事録につきましては、お目通しいただきまして、何かございましたら、事務局のほうに定例会前にご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

***** 午前11時48分 閉会 *****